

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 126 号

Jul. 2022

Summer

**特 集 農村から新しい生活様式を考える 第1回
コロナ下の社会変化からみえてきたもの
－農村のまなざしをとおして－**

レポート 「北海道有機農業推進計画(第4期)」の概要について



エーコープ
ぐみあい 高度化成肥料

ぐみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011)222-2444
F A X (011)232-3597



図説 イネの直まき栽培の手引き

監修 齊藤 義崇

コメの価格低迷、転作交付金対象の厳格化など、稲作経営のさらなる低コスト化・省力化が求められる中、水稻の“直播栽培”が全国的に注目されています。

本書は、水稻直播栽培を体系的に網羅する、今まであまり目にしなかった技術書です。北海道の農業改良普及指導員として、長らく技術指導、普及に尽力してきた齊藤義崇氏が監修。水稻の生理から種子の準備、雑草対策、たん水・乾田それぞれの直播技術、作業機、経営、トラブル対処など、基礎から実践まで幅広く解説します。

道内の稲作経営者はもちろん、全国の経営者・指導者にもお勧めの1冊です。

A4判 152頁 オールカラー
定価 3,850円(税込み)
送料 350円

—図書のお申し込みは下記へ—

株式会社 北海道協同組合通信社
デーリィマン社

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。<http://dairyman.aispr.jp/>

☎ 011(209)1003

FAX 011(271)5515

e-mail kanri@dairyman.co.jp

地域と農業 Vol.126



表紙写真：せたな漁火まつり 花火

撮影者：せたな町 河原 泰平

目 次

- 2 観察** 石狩川流域開発と水田の現在
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 6 特集** 農村から新しい生活様式を考える 第1回
コロナ下の社会変化からみえてきたもの
－農村のまなざしをとおして－
哲学者 内山 節
- 14 レポート** 「北海道有機農業推進計画(第4期)」の概要について
北海道農政部食の安全推進局食品政策課 主幹 長山由起夫
- 22 シリーズ** いきいき農業高校 第17回 北海道士幌高等学校
- 26 Essay** 農家になってよかったです 浅野牧場 紗内 直美
- 31 連載** わがマチの自慢 No.28 せたな町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
- 39 研究所だより** 令和4(2022)年度 調査研究課題一覧
- 40 地域農研NOW** 総会を終えて
～本年度の調査研究も続々とスタート～
- 44 DATA FILE**

河川流域論というジャンルがある。最近は環境の視点が重視されているが、簡単に言えば河川流域の地勢学である。もともと、人間は自然、農業で言えば土地条件に逆らって生活することは難しいので、自ずから生活様式というのが決まってくる。農業では就業のかたちとなる。先輩の佐藤了によれば、河川の流域は上中下流で資源の賦存状況が異なり、開発の時期や就業部面にバリエーションがあるため、異なる農業経営形態が発現するという。上流域は林業との兼業による

小規模・自給的農業、下流域は氾濫原に位置し、開発は後発的だが経営規模は大きく、土地利用は単作的で都市の発達により農外兼業も増加する。これに対し、中流域は土地利用が立体的で、兼業機会も少ないため経営内での多就業化、複合化が進むとされる。農業経済学が主な研究対象とした大規模下流域に対し、家族複合経営が広範に展開する中流域に着目した提起を行つたのである(注1)。

私は、大学院の修士課程のころから北海道の水田開発について研究を始めたが、

当然フィールドは石狩川流域となつた。

この石狩川、北海道の広大な大地に流れだけあり、日本の河川流域論と異質な面がある。上流域には上川盆地と旭川市があり、戦前には良質米産地を形成し、上川販聯を吸収したホクレンの米販売事業の拠点であった。他方、最下流域は石狩市・札幌市を有し、水田開発は進まず、畑作地帯の上で都市化が進展した。流域の上流部と最下流部に代表的な都市を擁するわけである。とはいって、水田開発からみた場合、流域論としての共通性を確認することができる。経営規模の流域格差である。上流域(上川盆地)は屯田制度による開発という制度設計の影響を受けて、水田開発が一巡する一九六〇年代末の平均規模は一戸当たり 3ha 。中流域(深川を中心)は殖民区画と小作農場制の影響を受けて平均規模は 5ha 。下流域(岩見沢を中心)は標高差が小さく、高位泥炭地が多くたため、水田開発はポンプアップ、北海幹線の施設(一万ha)、

み 観察

石狩川流域開発と 水田の現在

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

ダム開発の順を追つて進展し、平均規模は戦後開拓基準の七・五haであった。

私の研究も、「中流域論」に刺激されて、石狩川の中流域と下流域との比較研究のかたちで進展した(注2)。中流域においては水田の圃場整備事業が先行し、下流域に対し稻作の単収水準も高かった。中規模農家が分厚く存在し、當農集団が集落単位に設立され、集団的生産力の形成(太田原高昭)がみられた。一九七八年からの水田利用再編政策のもとで減反政策は強化されたが、當農集団による小麦転作の成功を受けて、水稻單作から小麦・小豆に露地野菜や施設野菜を加えた複合経営が成長を見せる。転作奨励金のとも補償や田畠輪換も取り組まれた。「ここでは、農政に対する地域によるインターフェイス機能が働いており、農協運営もボトムアップ的性格が強かった。

これに対し、多くの戦後開拓地区を含む石狩川下流域では流域開発により一気に大規模水田地帯が形成され、規模の優

位性を獲得するに至る。個別的機械化一貫体系が形成され、まさに「構造政策の優等生」が出現した。ただし、規模拡大過程では多くの負債による離農者も出ている。一俵二万円米価という夢の下で、泥炭地での高額負担の圃場整備事業が後発的に行われたが、米価の下落が農家負債問題を引き起こした。減反強化の下で麦の連作と出稼ぎ(米麦一毛作・兼業構造)が見られ、近代化農政の負の側面が強く現れたのである。

以上の時期の石狩川流域とその周辺(留萌・上川・空知・石狩、以下流域と略する)の水田の土地利用を示したのが図1である(一九九〇年)。賽の目一つが五〇〇haであるが、全道の水田面積一四万四千haのうち一九万五千ha、八〇%が集中している。中流域が四万三千ha、下流域が六万haを占め、稻作率は七一%と六二%で、中流域がやや高い。中流域の転作は小麦、豆類、ビート、野菜が多く、そばや飼料作物は少ない。複合經營

が中心である。これに対し、下流域では小麦作が転作の八〇%を占め、その連作が高い割合を持っている。

この土地利用が大きく変わる契機が一九九三年の平成大冷害である。被害も大きかったが、その後の復田化と再度の減反強化が水田の土地利用に大きな影響を与える。その特徴を一言でいうと、中流域における農家の個別経営展開と下流域における農家の集団的・協同的展開といふ逆転現象である。

石狩川中流域は一九七〇年代から當農集団の広範な展開がみられたが、減反緩和を契機として転作集団が崩壊し、受託に依拠していた高齢農家の農地が借地の形態で放出され、若い手農家が個別で自小作展開をとげる。この結果、二〇ha以上層の比率は下流域と遜色のない水準に達する。しかし、野菜作を含む複合經營は縮小し、水稻優位の作付へと変化している。一九九七年からの米価下落が拍車をかけて、構造改革がこの時期になつて

始動するのである。

これに対し、石狩川下流域においては従来の水稻と小麦連作の形態から麦豆の本作化、野菜作の作付拡大が進み、これに伴い當農集団や協業法人の設立が進んでいる。これは、農協の強いリーダーシップのもとでの地域農業の分業体制の新た

な構築と位置づけることができよう。この地域にも、農協を中心とした地域システムづくりが始まっているのである。

この変動後の流域の水田の土地利用の現状を示したのが図2である(二〇一一年)。北海道全体の稻作率は一九九〇年の六三%から一九九五年には七八%へと

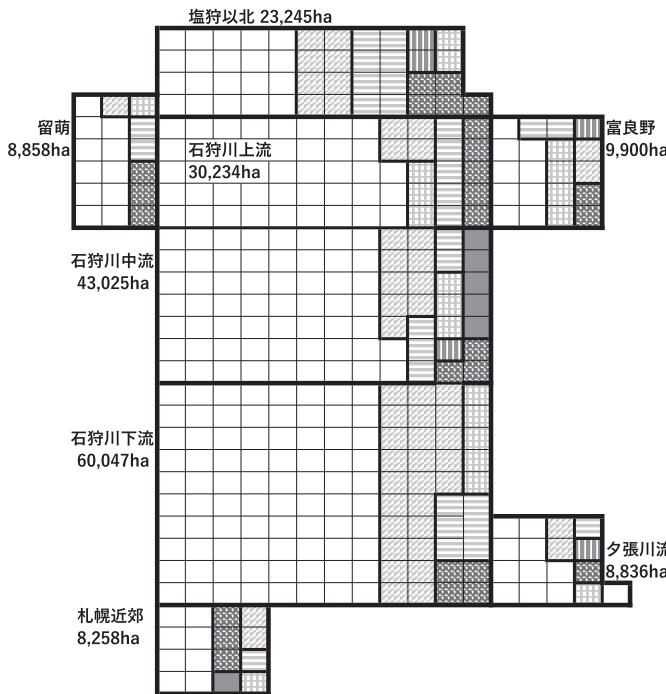
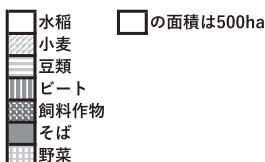


図1 1990年の石狩川流域の水田利用 (20万ha)



急上昇するが、二〇〇〇年には六四%へ再下落し、以降減少を続けて二〇一五年には五五%となっている(センサス)。二〇一一年の石狩川流域(周辺を含む)の水田面積は一七万二千haで図1と比べると二万三千ha減少しているが、全道における割合は八三%と集中率はやや高まっている。流域での水田面積の構成は下流域が五万五千haで三二%、中流域は四万haで二三%を占め、あわせて五〇%以上を占める。

中流域の特徴は何といっても稻作率が七四%と高く、実面積でも二万七千haと三二%を占め、下流域の一四%を超えていくことである。転作(畑作)ではそばの割合が高く、流域内での五七%を占めている。これに対し、下流域は稻作率が四一%と低い分、転作(畑作)が三万五千haとなり、小麦二年、大豆、野菜その他で畑地を固定した四年輪作が一般化している。一〇年間をかけて大規模稻作・畑作野菜複合経営が確立したのである。

しかし、「(二)に大きな政策変更による打撃が加えられようとしている。(一〇一)五年から減反政策の廃止を見込んで始まった水田活用の直接支払交付金制度の見直しの今年度からの実施である。(一〇一七)年に行われた交付金対象水田の見直しは実効性を持たなかつたが、現行ルールと

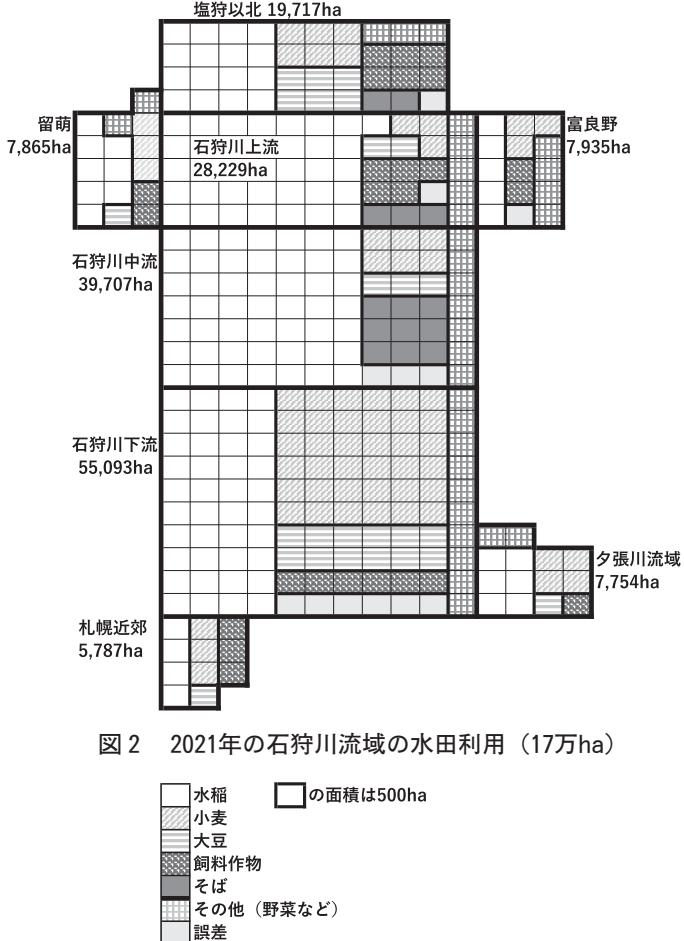
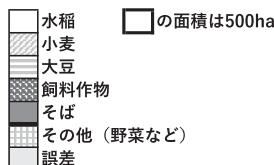


図2 2021年の石狩川流域の水田利用 (17万ha)



を中心に行われている固定化した畑作での輪作体系には、五年以内の水張りが強制される。交付金の存在が経営を支えているからである。これにより、一年間で復田七、〇〇〇haからタンパク値が高い主食用米三万七千トンが発生し、逆に、水田から畠地への転換により畠作物の品質・低収量化がもたらされるのである。石狩川流域開発により蓄積してきた財産を棄損するような政策転換は改めなければならぬ。

(注1) 佐藤了「多作物複合化による水田農業の再編方針」井上完一編『水田農業再編の諸形態』水田農業研究会、一九九一年。

(注2) 坂下明彦「北海道における農村開発の過去と未来」『開発じこうほう』一〇六年までの五年間に水張を行うという「新ルール」が第一である。石狩川流域で言えば、周辺部のそばや牧草の作付地に対する見直しが行われ、五年間が事実上の激変緩和処置となる。他方、下流域

農村から新しき生活様式を考える 第一回

コロナ下の社会変化からみえてきたもの —農村のまなざしをとおして—

哲学者 内山 節

東京の人々のコロナへの対応は、昨秋くらいから一極分解してしまったようである。少數派は今日もなお怯え、外出なども最小限にこだめている。多數派はいまのコロナは軽い風邪だと割り切つて暮らしている。もちろんそういう人たちも外出時にはマスクをしているのだけれど、マスクを除けば普通の生活を送るようになってしまった。

コロナウイルスの特性

人間がつくった基準では、ウイルスは生物ではない。生物の

要素はいくつかあるが、そのひとつに自己増殖できるというのがある。子どもや卵を産む、種や胞子をつくる、単細胞生物では細胞分裂するなど自己増殖の方法はいろいろあるが、生物は自分の力でふえることができる。ところがウイルスはそれができない。増殖するためには宿主の細胞に入り、細胞と結合しなければふえることができないのである。だから仮にきわめて毒性の強いウイルスが生まれたとすれば、そのウイルスは宿主を殺してしまうから自分たちの生存基盤も消滅させてしまう。こういう現実があるから、ウイルスは発生初期にはかなり毒性の強いものが登場しても、短期間にうちに変異をくり返し、感染

力を強め毒性を弱めていくという傾向がある。ウイルスの理想からいえば風邪のようになると、いたなれば感染に対する人々の防御意識も弱まるから、新しい宿主をたえずみつけて人間社会のなかに溶け込んでいくことができる。

昨秋あたりから、このよだなウイルスの特性も広く理解されるようになってきた。実際私の周囲でも、今年になってから感染したと思われる人が何人かいるが、全員が無症状か軽い風邪程度の症状である。その軽い症状も一日か二日で治ってしまう。このように述べると、基礎疾患のある人は重症化しやすいとか後遺症に苦しむことがあるといつよだな話がすぐ出てくるが、現在流行しているオミクロン株では重症例はほとんどないし、風邪でも体力が低下してくると歸属のよだな後遺症が残ったり、だるさがそれなりといつよだなことはよくある。死亡例も、現在ではどんな病氣で死亡しても、感染がわかればコロナの死者としてカウントされてくるから、コロナによる死者と発表されているもののほとんどは、基礎疾患自体の悪化だと考えている医学関係者もいる。現在の東京では、そつこつことも知られるようになり、や々に多くの人たちが自分流のウイズ・コロナ時代の暮らし方を生み出すようになった。

わからぬことと科学のやじめの誘導

私たちが新型コロナウイルスの発生を知つてから一年半ほどがたつた。発生初期の頃はその性格がよくわからぬから、極端に怖れる人たちがでてくるのも無理はない。だがその後の経緯では、コロナウイルスの問題なのか、コロナ下の社会の問題なのかが、徐々に問われるようになつていった。たとえば今日の中国では、強引なゼロ・コロナ政策をつづけている。おそらくその理由は共産党の権威を守るためにだろうけれど、私たちの田にも、中国ではコロナウイルスの問題よりも、コロナ下の社会の問題の方がはるかに大きいことがわかる。

とするとコロナ下の社会とは何だったのか。その検討からはじめてみよう。

コロナ下の社会は、科学的といふ名のもとに発言する専門家と国民の批判をあびたくない政治家、それをあおるマスクマーク国に強い指導を求める国民によつて形成されてきた。それらが一体となつて統制社会がつくれていつたのである。だがあらかじめ述べておけば、今日にいたつてもなおコロナウイルスにはわからぬことが多い。たとえば同じオミクロン株やベータ

株であつても、時間がたつと明らかに毒性は弱まっていく。すなわち中等症や重症者の割合は低下していく。この変化がウイルスの何に由来するものなのかはよくわからない。ワクチンの接種率が上がり、昨秋には患者数も重症者数も低下したといわれたが、それならなぜ、その後の冬に感染者数が急増したのか。今春から日本の感染者数は低下の傾向を示しているが、コールデンウィークなどを挟んで人々の活動は活発化しているのに、感染者は減少している。とすると感染のメカニズムはどうなものなのか。要するにわからないのである。また今春に感染者が減ったのはワクチン接種率が上がったからだと説明する専門家たちがいるが、日本で感染者数が低下するときには、多少の時間差はあっても世界中で感染者数が減少しているのである。そのなかにはワクチン接種率のきわめて低い国もある。こういう現象が現れると、ワクチンは感染予防のためではなく、重症化を防ぐためだという説明がなされるが、実際にはワクチン接種率の高低にかかわらずどこの国でも重症化率は低下している。とするとワクチンの効果とは何なのかを、よくみて、私たちにはわからなうことだらけである。

もちろん私も、一部の人のようにワクチンを否定しようと思つてはいるのではない。それはある種の効果はあるだろう。だが副

作用もあるだろう。医学的な治療にこのふたつのことがつきまと困ったことに、長期的なことはよくわからない。海外の医学的な研究の中には、ワクチンによって人為的に抗体をつくると自然的な免疫力が逆に低下して、さまざまな感染症に対する抵抗力が低下するというものもあるが、現状ではそれも仮説のひとつとしておく他ないだろう。そのことを証明するだけのデータはまだ得られていないのだから、である。

このよのうなことを述べてきたのは、コロナウイルスについてはわからないことが多いのだといふことをみておきたかったからである。にもかかわらず科学の名において医学関係者からの主観的な見解がくり返し流され、あたかもそれが真実であるかのじとく雰囲気がつぶられていった。そしてこの雰囲気に政治が同調し、マスク着用がそれをあおった。怯えた人々からは、国による統制の強化を求める動きが起きていった。

コロナ統制から社会の維持へ

その雰囲気は、ナチズムの形成期と似ている。あのときも、多くの科学者、専門家たちの活躍があった。当時は精神的な疾

患が脳外科手術で治せるといつて説が広がり、主として若手の医師たちはその先駆者になろうとしていた。しかしにあつたのは高名争いである。そしてそれを達成するためには人体実験がしたかった。いわして医師たちのナチスへの大量入党が生まれ、医師たちが突き上げるかたちで、主としてロマ族（ジプシー）の人体実験がおこなわれるようになった。ナチスによる収容所送りはユダヤ人だけではなく、ロマ族に対してもおこなわれている。

今日からみればこのプロセスは犯罪でしかないが、当時はそれを正当化する科学的と称する言説があり、わいには民俗学や言語学の学者からも、ドイツ人の優秀さや世界を支配する資質が、次々に「科学的に証明」されていったのである。科学の名において虚偽の世界がつくられ、それとナチズムという権力が結びついてドイツファシズムは展開していくといつてもよい。しかも当時もまたそれをあおるマスコミがあり、呼応する下からの大衆運動があつた。専門家と政治権力、マスコミ、下からの大衆運動が一体化して生まれていったのがナチズム下のドイツである。

コロナ下の社会は、程度の違いはあっても、ファシズム下のドイツと似ていた。ところが一年もすると、コロナ統制による経済の疲弊が意識されるようになり、その頃から感染予防と經

済との調和をどうするのかが議論されるようになった。だが結論だけを述べれば、私は感染予防も経済も私たちの課題ではないと思つていい。課題は、ともに生きる社会の維持にある。すなわち、どうやって誰もが暮らしていける社会を創造し、守つていくのかが私たちの課題である。そのために、毒性の強い感染症が蔓延するのは避けなければならない。そのような事態になつたら、社会維持が困難になる。とともに社会維持のためには経済活動も必要になるだろう。だが経済の復活が目的ではない。市場経済が低下しても、社会を維持できるシステムが形成できるのなり、それでよいのである。

労働のあり方の変化の兆し

このよつたな経緯を経て、昨年から、多くの人々が独自の判断で日々の生活を送るようになつていつた。コロナに怯えて家に閉じこもつた人たちのなかからコロナ鬱が発生したり、認知症がすすんだことなど多くの方が知るようになつた。動かないでいるから免疫力が低下して、健康を害している人も見受けられるようになった。コロナウイルスのことだけを考えていたのでダメなのだとこうことを、人々は知るよつになつたのである。

とするところのようないわゆる「この」の変化の先に、どんな社会が待っているのだ
らうか。

コロナ下の社会では、家庭やシェア・オフィスなどからオンラインで仕事をするかたちがかなり広がった。それは新しい働き方として賞賛されてもいるが、それはこれから深刻な社会変化をもたらすかもしれない。

以前から言っていたことだが、日本の労働生産性は決して高くない。高いと言っていた高度成長期においても、高かつたのは工場などの現業部門で、ホワイトカラーの職場では欧米より低かった。その大きな理由に日本型の雇用があった。雇用にはジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用どがある。ジョブ型雇用は職種を指定して雇用するかたちで、日本でも運転手や教員などは「この」のかたちである。それに対してメンバーシップ型雇用は企業などの仲間として雇用するかたちで、日本では一般的なものである。メンバーシップ型雇用という言葉は国際的には存在せず、日本で使われているだけなのだけれど、日本では高度成長期に「この」のかたちが定着した。

「この」のメンバーシップ型雇用のあり方が、日本の労働生産性を低下させていくという指摘は以前からあった。それが業績の上がらない社員や、なんの役割があるのかわからない管理職を温

存させてきたといわれてきたのである。「この」の問題を解決するにはメンバーシップ型雇用を廃止し、職種「この」に採用するジョブ型雇用への転換が必要だという意見があった。ジョブ型なら決められた仕事をする人として採用し、もしも決められた仕事ができないのなら解雇する、あるいは契約を延長しないという方策にできることができる。とともに、決められた仕事の請負のよくな面がでてくるから、つまり企業や組織の戦略や方針などを決定する場からは排除されるから、賃金も請負の内容に沿つたものでよいということになる。

だが「この」転換は実現できなかつた。日本の慣行を崩すことはできなかつたのである。その結果、正社員には手を付けない代わりに、職場には大量の非正規雇用の人たちが導入されるようになつた。非正規雇用の人々の多くは有期ジョブ型雇用で働いている。有期だから、仕事能力が低いと判断されれば、契約の延長を打ち切ることができる。しかもほとんどは正社員よりはるかに低賃金であることはいつまでもない。

オンラインでの仕事の広がりは、これまでの正社員層をジョブ型雇用に転換する道を開いたといつてもよい。それは家で仕事を請け負うというかたちであり、企業と契約した仕事内容をこなすのであれば、将来的には契約社員として雇用契約を結ぶ

「」とも可能になるだろ。それがすすめば、雇用や労働に対する考え方も変わっていく。企業に勤めて仕事を覚えキャリアを積んでいくという現在の正社員のかたちから、自分のスキルを買ってくれる企業と請負契約をするのが労働だという感覚をもつ人たちがふえていく。収入のために、自分のスキルを切り売りするといつ資本主義本来の賃労働のかたちが広がっていくといつてもよい。

農的生生活の広がりの加速化

他方でコロナ下の社会は、農山村をふくめて地方に移住する人たちを増やしたことでも確かである。どじつてもこの動きは、コロナの感染拡大によってはじまつたわけではない。私は、群馬県の山村、上野村にも家がある暮らしきの半世紀ほどしていふけれど、上野村では人口の四分の一がコロナ前からの移住者である。社会は突然変化するわけではなく、何かをきっかけにしてその前からあつた動きに加速度がつき、多くの人々がこの変化を認識するようになるだけである。前記した雇用の変化も、非正規雇用の大量導入というかたちでは以前から進行していたものであり、移住の動きもコロナによつてより顕著になつ

たのだと考へた方がよい。

このよつた視点からみると、移住者のあり方もうの一〇年間ほどの間にずいぶん変化していた。一九七〇年代後半くらいに農村への移住者が現れた頃は、自然のなかで暮らしたいという人たちが多くた。その後は農業、林業、漁業などの仕事がしたいという人がふえていく。今日でもそういう人たちはふえているし、移住の動機としては、農村で子育てをしたいという人も多くなつてゐる。といふが、一九世紀に入った頃から、農業ではなく、農的生生活をしたいと考へる人たちが増加した。家族の食べる分や、お裾分けできるくらいには農業をし、農村的共同体の一員として暮らしたい。ただし収入は農業以外の仕事によつて確保する。そんなかたちに理想をみいだす人たちがふえてきたのである。

とともにこの頃から、農村などにサテライトオフィスをつくる動きも生まれはじめた。東京の一〇系の企業がサテライトオフィスをつくり、つづいてベンチャー企業を農村で起業する動きが生まれていつた徳島県の神山町はよく知られているが、同じような傾向は各地でみられはじめている。農村は農業の場だけではなく、農村的時空がより創造的な仕事場を生みだすことにつづいた人たちが生まれたのである。自然と共同体があること

とによって、都市では活用されなかつた能力を動かせるようになると感じる人たちが登場した。

それは農村的暮らしに新しい価値をみいだす人々をつくりだしたといつてもよい。そしてその価値を現実化するために、新しい試みを仕事としておこなう人たちも生まれてきた。そこには農産物の加工や農村のレストラン、インターネットを活用した流通チャンネルの確立といったものもあれば、希望に応じた移住先をみつけだせるネットワークの確立や体験移住の仕組みを都市市民に提供する動きも、地元の人たちと提携して農村に子どもたちの環境教育の場を設ける試みなど、実にさまざまな仕事を農村的時空と結んで創造する人々が登場してきた。それをお可能にした基盤には、交通の整備やインターネットの普及があつたことはいうまでもない。

現在では、都市と農村の分離が崩れはじめているのである。

農村を農業の場所だけに閉じ込めておく必要はない。昔の農村でも、鍛冶屋や桶屋がいたり、さまざまな行商人が現れたりして、彼らの活動が農村を支えていた。そういう人たちがいなくなつて、農業や農村の暮らしも外部の資本に支配されるようになつていった。農機具、肥料、農薬、種、飼料などを購入し、出荷も農家の希望どおりにはならない。それが今日の農村の苦

しさをつくつている。そして、もう一つ場所としての農村と都市が分離してしまった。

今日では若い世代の人たちを中心にして、都市と農村をつなぎなおす動きが生まれはじめたのである。都市的な仕事を農村で起業したり、農村での暮らしを内部化した都市の生活を創造しようとしてしたり、農家とのつながりを大事にした生活のあり方をみつけだそうとしたり。そういうことを実現させていく仕事をつくるうとする若者たちが、コロナ以前から存在していたのである。そしてこれらの動きも、コロナによって加速度がついてきたように感じられる。

ウイズ・コロナと農村

はじめに述べたように、コロナ下では専門家と称する人たちと政治家、マスコミ、怯える国民とによって統制社会がつくられようとしていた。それはファシズムの形成にも似た動きだった。だが現在では実際に多くの人たちが、自分で考えたウイズ・コロナ時代の暮らし方を実践している。

農村は、はるか昔から細菌やウイルスという異質なものと共生しながら進んできた社会である。土のなかにも、森のなか

にも、農地にもたくさんの細菌やウイルスがいる。すなわち、それらとふれあいながら、人々は免疫力の高い身体をつくりあげてきた。そのことを立証するものはないが、コロナは都市の感染症という一面をもつていて。もちろん農村の人たちが感染しないわけではないが、その割合は都市より低い。同じように、農村はさまざま異質な文化や人間たちとふれあいつづけなければ、その力を後退させてしまうのである。とすると農村に新しい人々が入り、これまでなかつた仕事をつくり、都市との多様な結び合いも生まれはじめた今日の状況は、これから農村のあり方にさまざまなヒントを示していくことになる。

コロナ下の社会は、国家レベルでの統制社会の形成へと向かいかけた。だがこの統制社会は少しづつ崩れてきている。それに代わって農村社会とも結んださまざまな試みが、私たちの目にもみえるようになってきた。農村は再び人々を惹きつけはじめたのである。

内山 節 (うちやま・たかし) 氏 プロフィール

一九五〇年東京生まれ。群馬県上野村と東京を往復しながら暮します。NPO法人森づくりフォーラム代表理事。著書に『里』という思想』(新潮選書)、『日本人はなぜキツネにだまされなくなつたのか』(講談社現代新書)、『修驗道とじつ生き方』(共著、新潮選書)、『いのちの場所』(岩波書店)、『内山節著作集』(全一五巻、農村漁村文化協会)など。

Report

「北海道有機農業推進計画(第4期)」 の概要について

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

主幹 長山由起夫

はじめに

最近、店頭で「オーガニック」という表示をよく目にすることになりました。

野菜コーナーはもとより、海外の加工食品や、衣類・化粧品などにも多く見られます。SDGs（持続可能な開発目標）や、温室効果ガス削減のためのカーボンニュートラルなどの言葉も、多くの人々に知られるようになり、環境に関する意識の変化を感じます。二〇一一年五月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では、「二〇五〇年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を二五%（一〇〇万ha）に拡大することを目指す」という意欲的な目標が示され、話題となっているところです。

有機農業への注目が高まっているこうした昨今の状況の中、道では本年（二〇二二年）三月に「北海道有機農業推進計画（第4期）」を策定しました。本稿で

は、この推進計画について解説します。

本計画の意義（第Ⅰ章）

平成一八年（二〇〇六年）一一月に成立した「有機農業推進法」を踏まえ、道では、平成二〇年（二〇〇八年）以降、おおむね五年ごとに、同法に基づく「北海道有機農業推進計画」を策定し、有機農業を推進しているところです。平成二九年（二〇一七年）策定の第3期計画が、令和四年（二〇二二年）三月で終了することに伴い、これまでの取組を検証することもに、有機農業を取り巻く最近の情勢変化に対応する内容を盛り込み、令和四年度（二〇二二年度）から五年間を計画期間とする「北海道有機農業推進計画（第4期）」を策定したものです。

第Ⅰ章では、計画策定に至ったこうした背景に触れるとともに、本道が、我が国最大の食料基地として重要な役割を担っている一方、環境への負荷をできる限り

- 低減した本道農業の持続的な発展が重要であるとの前提に立ち、有機農業推進の意義について、
- ・有機農業は、農業本来の自然循環機能を大きく増進する生産方式
- ・生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すなど、SDGsやカーボンニュートラルの達成に貢献するもの
- ・成長を続けるオーガニック市場での道産シェア拡大は、道産農産物のブランド化にも寄与
- ・本道の重要な農業形態の一つと位置付け、積極的に推進することとしています。

有機農業とは（第二章）

第二章では、有機農業の定義や有機JAS認証制度についての説明をしています。改めて、有機農業とは何かについてお

さらします、

有機農業推進法では、
①化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと
②遺伝子組換え技術を利用しないこと
を基本として、
③農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業
と有機農業を定義しています。

一方、有機JAS規格は、「たい肥等による土づくりを行い、は種・植付け前二年以上及び栽培中に、原則として化学肥料及び農薬は使用しないこと。遺伝子組換え種苗は使用しないこと」などとされており、有機農業推進法の定義に加え、「は種・植付け前二年以上の農薬・化学肥料の不使用」や、「使用禁止資材の不使用」、「飛行防止措置の実施」などを行い、これらを登録認証機関に認証してもらうことが必要な厳しい規格です。

そもそも、有機JAS規格が制定される平成二一年（1999年）一月まで、「有機」「無農薬」「減農薬」といった表示には、強制力のある基準がなく、消費者の適正な商品選択に支障が生じていましたが、コーデックス委員会（食品の国際基準を作る国際的な政府間組織）において、平成二一年（1999年）に「有機生産食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン」が採択され、有機農産物の国際的な基準が決まりましたことを受け、それに準拠する形で、同年の日本農林規格等に関する法律（JAS法）の改正に基づき、有機農産物やその加工食品に関する日本農林規格が制定され、表示の適正化が図られました。これにより、有機JAS認証を受けたものののみが「有機」「オーガニック」と表示してよいこととなり、今に至っています。

（なお、「無農薬」「減農薬」「無化学肥料」などの表示は、第三者が認証していないわけ、「自称」であり、栽培期間中に農薬を使わなかつたとしても土壤に

残留している可能性があることなどから、曖昧な表示とされ、農林水産省の「特別栽培農産物の表示に係るガイドライン」第四の五で禁止されています。)

前述のとおり、有機JAS規格は国際的な基準であり、米国やカナダ、EU一七力国、英国などは、日本の有機JAS規格を、自国のオーガニック認証と同等のものとして取り扱っています。また、みどりの食料システム戦略の本文では、有機農業の数値目標について、「二〇五年までに、耕地面積に占める有機農業(※)の取組面積の割合を「五%（二〇〇万ha）に拡大することを目指す。（※国際的に行われている有機農業）」と記述されており、国際的に行われている有機農業との但し書きが付されています。今後、国際的な基準としての有機JAS規格レベルの有機農業の拡大を目指していくことが必要です。

ただし、有機農業推進法では、有機JAS規格によらない有機的栽培も対象と

しており、現在の道の施策の守備範囲も、同法の定義に即しています。

有機農業の現状（第三章）

道では、本計画策定に当たり、有機農業に関する調査を行い、現状の把握に努めました。

本道の有機農業の現状は、指標を、平成二九年度（二〇一七年度）と令和二年

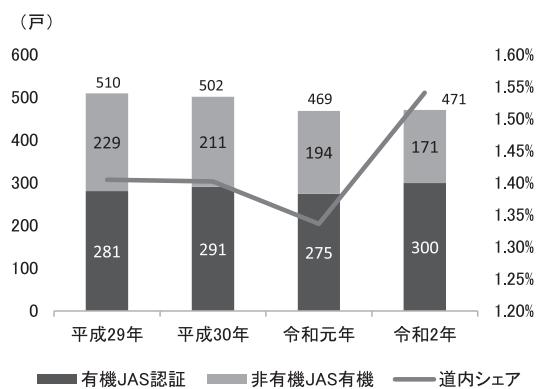


図1 有機農家戸数と全道農家戸数に占める割合

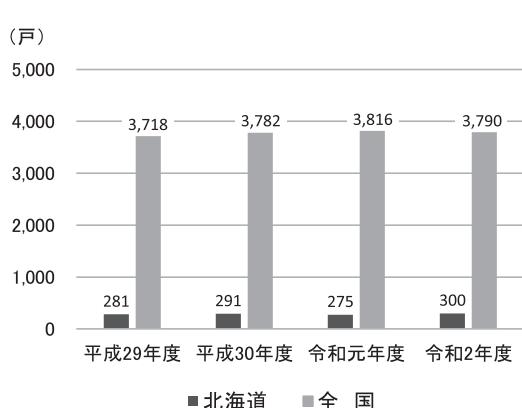


図2 有機JAS認証農家戸数(各年度末現在)

度（二〇一〇年度）で比較すると、有機農業に取り組む農業者は、五一〇戸から四七一戸に減少していますが、有機JAS認証を取得した農家は、二八一戸から三〇〇戸に増加しており、全国の七・九%を占めています（鹿児島県に次いで二位）。※有機JAS認証の数値は、農林水産省が有機JASの登録認証機関に対して調査し、とりまとめた数値で、非有機JAS有機の数値は、道農政部が各市町村に

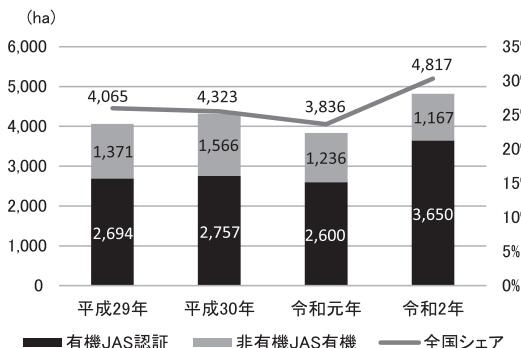


図3 有機農業取組面積と全国に占める割合
(有機農業ベース)

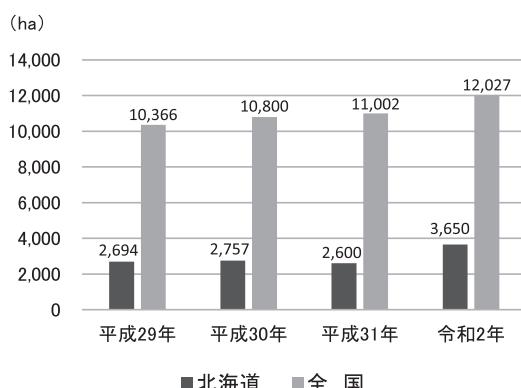


図4 有機JAS認証面積(各年4月1日現在)

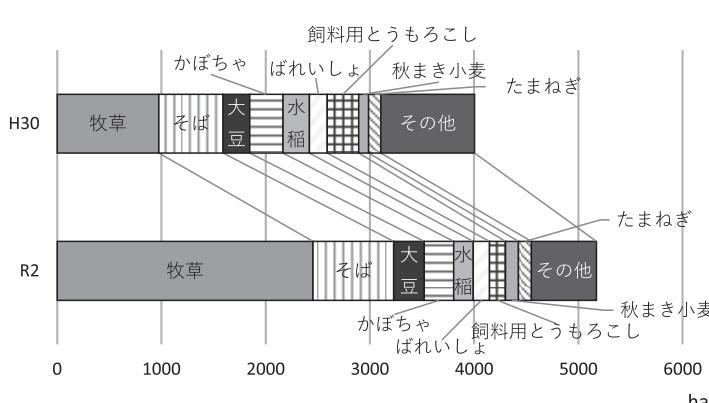


図5 道内の品目別有機農業取組面積

注：道農政部が市町村を通じて調査した数値のため、農水省の数値とは一致しません

調査した数値です。

一方、取組面積は、四、〇六五haから四、八一七haと増加しており、有機JAS認証の面積は、三、六五〇haで、全国の三〇・四%を占め、シェアは全国一位となっています。

また、道が市町村を通じて調査した令和二年度(二〇二〇年度)の北海道の有机農業取組面積を品目別に見ると、「牧草」が二、四五五haと全体の四七・四%

を占めて一番多くなっています。次いで「そば」が七七五haで一五%、「大豆」が二九一haで五・六%、「かぼちゃ」が二八二haで五・五%の順となっています。平成三十年度の統計と比較すると、牧草、そば、大豆、秋まき小麦、たまねぎが増えた一方、かぼちゃ、水稻、ばれいしょ、飼料用とうもろこしの面積は減少しています。牧草が大きく伸びているのは、飼料畑の有機JAS認証取得に対し支援す

る国の事業「環境負荷軽減型酪農経営支援事業」(いわゆる工コ酪事業)の創設も、要因の一つと考えられます。

また、道が毎年、消費者に向けて実施している有機農産物の消費に係るアンケートの実施結果を見ると、令和二年度調査

(有効回答数＝八一名)で、有機農産物を購入していると回答した人は三一・七%で、より安全／安心な農産物だからとの理由が一番多く、八一・一%を占めました。量販店で購入していると回答した人は、八五・四%となり、以下、直売所・朝市、自然食品等専門店での購入が多い結果となりました。一方、有機農産物を買わない人の理由は、「価格が高いから」が三九・九%で一番多く、以下、「普通の農産物で十分だから」、「売っているお店がわからないから」と続きます。「価格が高い」と回答した人に、どれだけの値段であれば購入するのかを尋ねると、「同程度なら」が三七・〇%、「五%高までなら」が三五・六%、「一割高までなら」が二四・七%で、同程度から一割の間で回答した人が、実に九七・三%に上りま

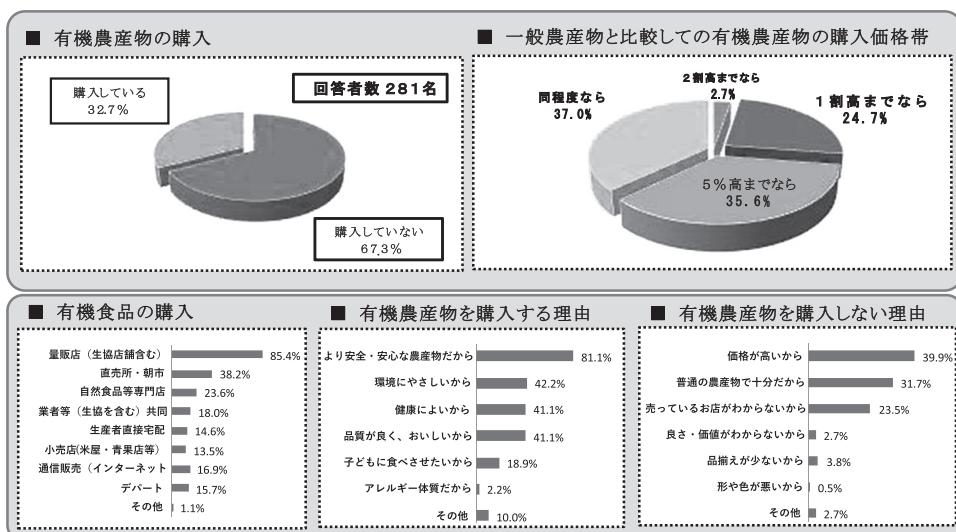


図6 道農政部「有機農産物の消費に関するアンケート調査結果（令和2年度）」

- した。一割を超えて高くなると買わないという人がほとんどということになります。「価格が高いから買わない」と回答したのみに聞いた結果ではありますが、収量が安定せず、除草などの手間もかかる有機農業に対する消費者の理解不足が浮き彫りとなつた結果となっています。また、様々な関係者とのヒアリングや意見交換を行い、道内各地域で行つた意見交換会でも様々な意見をいただきました。主なものは次のとおりです。
- ①慣行栽培を行う農業者が有機農業を理解する取組が必要
 - ②除草作業の労働力確保が難しく、機械除草技術の開発が必要
 - ③新規就農時の安定した出荷先の確保が困難
 - ④子どもの頃から有機農業に親しむために学校給食に有機農産物を使つべきこれらを踏まえ、第三章の「有機農業の現状と課題」では、現在の道内の有機農業の現状について、

- ①有機農業の取組面積や農家戸数に占める有機農家の割合は増加傾向にあり、振興局単位の「有機農業ネットワーク」の活動が行われていること
- ②道総研農業試験場で、三一の有機農業技術が開発されていること
- ③有機農産物には市場から引き合いがあること
- ④有機農産物に対する消費者の知名度は高く、いいイメージでどうえらべていること
- など、大きく四点にまとめるとともに、課題として、
- ①除草作業に労力がかかり、収量が不安定な有機農業は、新規参入が難しく、市町村や農協を始めとする地域の関係者の関心が低いこと
- ②有機農家が実践するいわゆる「農法」は、農家や地域、作目などで大きく異なっており、普及指導が難しいこと、作業負担が大きい除草の省力化技術を含む技術開発の余地があること

③有機農家は独自に販路を開拓する必要があり、配送料など流通コストが割高であること

④有機農業の定義を正しく理解している人の割合はまだ低く、価値が消費者にまだ十分に認識されていないこと

といった点を整理しています。

施策の推進方針と

展開方向（第IV章）

第IV章では、こうした課題を踏まえ、有機農業を推進するに当たっての「推進方針と展開方向」を四つの柱で整理しています。

1 有機農業の取組拡大

道総研等と連携し、ICT等を活用した生産技術の開発・利用や、病害虫抵抗性を強化した品種の開発などを進めるとともに、有機農業者等への情報提供に努め、普及を推進します。

2 有機農業技術の開発・普及

SDGsやカーボンニュートラルの達成へ貢献し、北海道農業の持続的な発展に資する有機農業の役割について、市町村や農協・慣行農業者への周知・啓発とともに、振興局地域単位で組織される「有機農業ネットワーク」の活動を支援し、有機農業の取組の裾野の拡大を図ることとしています。また、新規参入者に対する支援体制の充実を図るために講習会等の実施により、専門的知識の習得や理解醸成の取組を進めることとしています。

SDGsやカーボンニュートラルの達成へ貢献し、北海道農業の持続的な発展に資する有機農業の役割について、市町村や農協・慣行農業者への周知・啓発とともに、振興局地域単位で組織される「有機農業ネットワーク」の活動を支援し、有機農業の取組の裾野の拡大を図ることとしています。また、新規参入者に対する支援体制の充実を図るために講習会等の実施により、専門的知識の習得や理解醸成の取組を進めることとしています。

有機農業の役割などについて改めて地域の理解を促進することも、有機農業ネットワーク活動のより一層の活性化と有機農業への新規参入や転換促進により取組拡大を推進します。

高機能除草機の活用など省力化技術の開発や、ドローンによるリモートセンシ

ング技術など－C－Tを活用した生育診断や土壤診断技術の開発、AIを活用した病害虫発生予察技術等の開発、病害虫抵抗性を強化した品種の開発など、次世代有機農業技術につながる各種の技術開発を進めるとともに、こうした技術の積極的な普及に努めることとしています。

病害虫発生予察技術等の開発、病害虫抵抗性を強化した品種の開発など、次世代有機農業技術につながる各種の技術開発を進めるとともに、こうした技術の積極的な普及に努めることとしています。

3 有機農産物等の販路拡大

有機農産物の販路拡大に向けて、量販店や宅配・インターネットなど様々な販売チャネルにアプローチしつつ、情報提供やマッチング、流通コスト低減に向けた取組などを推進します。

4 有意農業への理解醸成

有機農業者との連携等により、有機農業が環境に対する負荷を低減させ、SDGsやカーボンニュートラルに資する農業生産方式であることについての消費者の理解を醸成する取組を推進します。

農作業体験などの交流イベントなどを通じ、有機農業の理解醸成に努めるとともに、学校給食などで有機農産物等の利用拡大に向けた取組を進めることとしています。

計画推進のための各段階の取組、必要な対応 (第V章、第VI章)

本計画が目指す数値目標として、令和二年度(令和三十年度)までに①有機農業の取組面積を、現状(令和二年(令和二十一年度))の四、八一七haから、一一、〇〇〇haとするこ

第V章と第VI章では、本計画の目標達成に向け、道、市町村や農協、関係機関・団体のそれぞれの段階において取り組むべき内容と適切な進行管理や必要な調査の実施など、計画推進に向けての必要な対応を記載しています。

- ②有機農家戸数を、現状の四七一戸から、六〇〇戸とすること
- ③有機農業の定義を正しく認識している消費者の割合を、現状の三三三%から、五〇%とすること

目標の達成年度を令和二二年度(令和三十年度)としているのは、令和二年五月に改定された国の「有機農業の推進に関する基本的な方針」と、ゴールを合わせているものです。

目標の達成年度を令和二二年度(令和三十年度)としているのは、令和二年五月に改定された国の「有機農業の推進に関する基本的な方針」と、ゴールを合わせているものです。

計画策定の経過

おわりに

本計画の策定に当たっては、令和二年一一月から令和四年一月にかけ、道民からの意見募集（パブリックコメント）を実施し、一五の団体・個人から、「学校給食での有機農産物の利用を進めてほしい」など合計五一件の意見が寄せられたほか、地域における意見交換会や道議会議論などでの様々なご意見をいただきました。

これらを踏まえ、令和四年（二〇二二年）二月一五日、本計画は、関係団体や学識経験者などで構成する知事の附属機関である「北海道食の安全・安心委員会」から、おおむね適正と認める旨、答申されました。

計画本文は、道庁のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

本計画では、二〇二〇年度の有機農業取組面積を、現状の一・三倍の一〇〇haとする目標を設定していますが、面積を二倍以上にするこの意欲的な目標設定をもってしても、道内の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合はまだ一％に過ぎません。今回策定した本計画は、もちろん「みどりの食料システム戦略」とは別物ですが、みどり戦略の一五%の目標がいかに野心的なものであるか、この点でもわかります。

このみどり戦略は、副題として「生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」をうたっており、二〇四〇年までに「次世代有機農業技術」を確立することとしています。その技術で、有機農業の弱点である「除草等の労力」がかかる「こと」と「収量が不安定であること」が解決され、有機農業への新規参入や慣行

農業者の有機農業への転換のハードルが少しでも下がることが期待されます。ただし、この技術開発はまだ緒に就いたばかりであり、例えば、現下の化学肥料の大額な高騰は、一見、有機農業にとって追い風に見える外的要因ですが、現段階では、有機農業への転換にはまだ様々な高いハードルが存在しています。

みどり戦略の策定により、国が有機農業の拡大に大きく舵を切ろうとしていることが明らかになつた今、有機農業の拡大を目指すためには、普通の農家の経営の選択肢に有機農業が入るような環境を整備することが重要です。本計画の特徴として「市町村や農協」の役割に言及しているが、役場や農協そして慣行農業者を含む地域全体で、有機農業を理解し、今後の方向性とともに考えるような空気づくりも必要ではないかと感じています。北海道における有機農業の拡大に向け、農家のみなならず地域の関係者の皆様の取組に大きく期待しております。

いきいき農業高校 第17回

北海道士幌高等学校



校舎と東大雪山系ヌプカウシヌプリ

一 学校の沿革について

北海道士幌高等学校は昭和二十五年に北海道川西農業高等学校士幌分校として開校し、令和二年度には開校から七十周年の節目を迎えました。地域の農業や社会・経済を支える人材の育成をめざして定時制課程農業科（昼間定時制）としてスタートし、昭和五〇年には現在のキャンパスとなる士幌高原へと移転しました。平成一四年度には、農業に対する新しい知識や技術を身に付けるため、現

在のアグリビジネス科と、食品加工のスペシャリスト養成の場としてフードシステム科への学科転換を行いました。道内屈指の衛生基準を満たす食品加工施設を併設しており、先駆的な農業教育を行っています。校訓である「人に対しても、物に対しても謙虚な社会人となろう」から、農業生産や食品加工技術を通して豊かな人間性を育み、謙虚な人格の育成を主眼に置いた教育活動を行っています。

二 士幌町について

士幌町は北海道十勝の北部に位置し、基幹産業は特産品でもあるジャガイモや小麦、しほろ牛が有名で大規模な畑作と酪農が展開される北海道を代表する農業地帯です。自動運転トラクタをはじめ先进的な農業にもいち早く取り組み、大規模な農業経営が行われています。

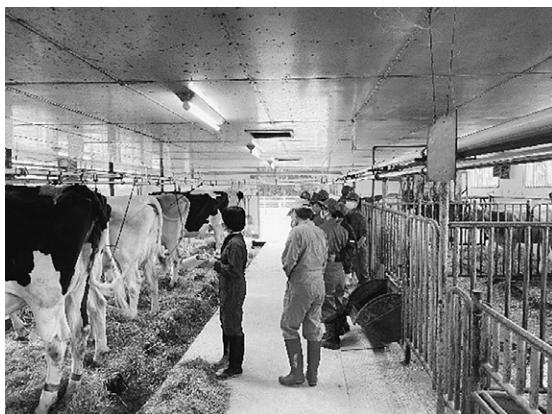
三 特色ある学習内容

(一) アグリビジネス科

本校はニンニク、ニンジン、ジャガイモ、コムギの四品目でG L O B A L G. A. P. 認証を取得しています。この認証によって適正な農業経営管理が確立され、



GAP審査の様子



アニマルウェルフェア認証審査



ドローンを用いた実習

品質の高い農作物を生産することができ、世界基準の農業生産工程管理が実践でき、世界へと田を向けた農業教育に取り組むことができます。また、アニマルウェルフェア認証を乳牛で取得しており、家畜福祉に配慮した生産活動を行っています。これらを支えるため、スマート農業にも先駆的に取り組み、農場には e-kakashi と呼ばれるクリウード

型気象観測装置を備え付けており、リアルタイムで気温や土壤水分などを確認しています。収集したデータは農業情報処理の授業で活用したり、校舎内のモニターで常時確認することができます。また、ドローンを活用した授業では、農場の僅かな高低差や土壤の状況などの調査を行い、適切な施肥管理や収量予測などを行っています。これらの研究成果は日本土壤

肥料学会で発表し、高校生部門で優秀賞を獲得しました。自動操舵トラクタも今後導入されることから、より近代的で幅広い農業の知識を身に付けた、地域の農業を支える人材育成を行っていきます。



微生物迅速検査システムの導入

(II) フードシステム

本校敷地内に大型食品加工施設があり、



ふるさと納税用のアイスクリーム製造

道内屈指の規模と設備を誇っています。農産加工、乳加工、肉加工の三施設の他に、近代的な検査室を有し、道内二例目となる微生物迅速検査システムなども導入されています。ヨーグルト、ソーセージ、どら焼きで北海道HACCP認証を取得しております。その他の製品においても、HACCPに準じたシステムで加工生産しています。衛生管理などもマニュアル



新商品の販売

化しており、安全で安心な食品生産を行う教育を実践しています。士幌高校の乳牛から生産した牛乳を用いて、アイ스크リームを製造し、士幌町のふるさと納税の返礼品として人気があり、高校生自らが地域貢献活動を中心となつて取り組んでいます。また、地域からの共同研究に取り組んでおり、地域で試験的に栽培されているキクイモについて、その健康効

果に着目した新商品を開発し、道の駅での販売を通してマーケティング学習にも取り組んでいます。

(III) 志プロジェクト

本校の農業クラブでは、「志プロジェクト」という独自の取組を行っています。この取組は生徒の夢や想いを形にするため、自らが宣言し、それを審査し認定する「志」そのものを認めようという取組です。認証されるとバッジが授与され、学年によってシルバー、ゴールドとランクアップしていきます。この思いを集約したブランドブックは様々な場面で配布し、出身中学校でも大きく評価されています。自主的に志を持った生徒が集まつた「志」abcでは、地域の生産者や企業、行政と一緒に商品を開発し、道の駅では人気商品となっていました。

す。また、この取組はかねてより交流があるキルギスの農業カレッジでも紹介され、現地とオンラインで結び、日本の高校生のデザインで、キルギスの羊毛フェルトを生産し、輸入しました。これを道の駅でも販売し好評を得ました。



羊毛フェルトの販売

四 おわりに

士幌高校は、市街地より10km離れた高原に位置しています。広大なキャンパスで先駆的な取組を実践しています。士幌町は農村ユートピア構想を掲げ、地域を豊かにするため、かつての偉人が先進的に取り組んできた土地柄です。その精神を士幌高校生が受け継ぎ、継承していく使命が士幌高校にあります。

⋮ ⋮ ⋮

執筆・写真提供は、中野泰弘教諭に
担当いただきました。

農家になってよかったです

浅野牧場 畠内直美

酪農の仕事をするよつになつて今年で八年目になります。今年も牧草収穫が始まり、コロコロ変わる天氣予報や突然の雨に翻弄されています。

今ではどつぶりと牧場での生活に浸っていますが、私は非農家の出身で、両親はいわゆる普通のサラリーマンでした。

私も大学院を卒業後、農業資材の卸・小売の会社でサラリーマンをしていました。

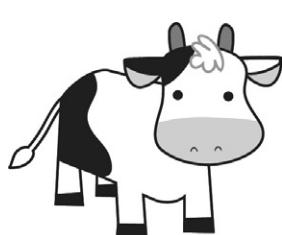
二〇一五年に縁あって大学時代の先輩の牧場にパートナーとしてやってきました。

先日、同じく非農家出身で前職は飲食店で働いていた友達（彼女は酪農家にお嫁に来てバリバリ働いています）と「農家になつてよかつたこと」というテーマでおしゃべりをしました。今回はその時の話に、私の考えも付け加えて書いてみました。二人とも酪農家なので牛屋の話に偏っているかと思います。

同じような境遇の人には共感、地域や

生産物での違い、根っからの農家の方に農家と他の職業との違いなどを楽しんでいただき、ちょっとした日常会話のネタになつてもうえれば嬉しいです。

話に入る前に、実際に農家に来て良かつたことだけでなく、逆のこともあります。変えられる」と、解決できないことは積極的に取り組むべきだと思します。しかし、自分達ではどつしょくもないことも多々あります。私は自分ではどつしょくもなじ」とに囚われるより、楽しいことを増やしたり良いことに注目したりすることで、心に占めるプラスの割合が大きくなるように力を尽くす方が好きです。そのため今回は「農家になつてよかつたこと」に絞って書いてみました。



いてみました。

時間　～お昼寝できるつて

素晴らしい

サラリーマンの頃に比べて時間にゆとりができるようになりました。酪農とい

う動物相手の仕事なので、拘束時間は長いような気がしてしまったが意外とやつ

でもなく（牧場にもよりますが）、ブラン

クなサラリーマン時代よりは労働時間が

格段に短くなりました。また搾乳があるため、朝と夕方が主な仕事時間になり、休み以外でも口の中に時間ができました。

つまりお昼寝ができちゃいます。お昼のテレビ番組も見られます。銀行や病院、買い物などの日々の用事も済ませることができます。休日をこのような用事に使わなくてよくなりました。

夜も晩～はんどきには家に上がり、家族で～飯を食べ～ることができます。毎日

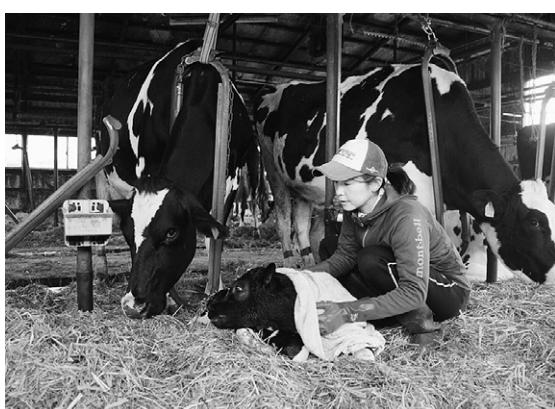
の仕事は決まつて～るので不規則になります。しかし、早寝早起きの健康生活です。牛舎の近くに住んで～るので、通勤時間もほぼゼロで満員電車のようなストレスもなく快適です。

仕事　～自分で考えて

できることは

モチベーションアップ～

家族経営の農家が多いので、自分で考えて決められる部分が大きいです。自分が責任も伴います。しかし、酪農という日々同じ作業の繰り返しの中で、自分で試行錯誤しながら仕事ができることはモチベーションアップに繋がります。わからないことは家族や周りの農家や普及センターなどに聞いたり、各団体や企業が開催してくれるためまなセミナーに参加したりするのもできます。学び



子牛が生まれたよ

と思えば学べる機会も、教えてくれる人も、教科書的な資料もあります。実際に牛舎で牛と共に仕事をしながら、「むつ」といひできれば楽なのに」「うちは」の病氣が多いな」などの課題を見つけ、課題解決のためにする勉強ほど楽しいものはありません。能動的かつ実践的なのでやる気が出やすいです。せりこやってみてうまいといったときの充実感はものす

いです。経営改善にもつながれば所得アップにもなります。

また、農業という食料生産に関わっている仕事は、個人的にとても分かり易い社会貢献であるため、自分の存在意義が保ちやすいです。誰かの口に入り、体を作つていくものを生産していることは農家の誇りです。

上司や同僚も基本的には家族なので、関係がねじれたりしていなければ意見は言いやすく、体調不良の時もお互い様なので休みやすいです。

食　～まさに百姓貴族～

食は豊かになり旬のものを食べることが多くなったような気がします。周りは大自然に囲まれているので、春になると行者二ソニクやココミなどの山菜を取りに行きます。取りにいけないとかも、ご



いただいたメロン

そして酪農家なのでもちろん搾りたての美味しい牛乳も毎日飲めます。荒川弘先生の漫画「百姓貴族」の中でもあるように、農家は採りたて新鮮な美味しいものを食べる機会が多いように思いました。まさに百姓貴族です。

体　～規則正しい生活～

体を動かす仕事で、かつ早寝早起きの規則正しい生活、そして先に述べたように食も豊かとなれば、農家って健康そー！

いとです。

また、たくさんあるものを周りにあげることで、回り回つて別のものになつて返つてくることも多く、その変化も楽しみです。地域イベントの景品がその土地の特産物なのも楽しいし美味しいです。

たての美味しい牛乳も毎日飲めます。荒川弘先生の漫画「百姓貴族」の中でもあるように、農家は採りたて新鮮な美味しいものを食べる機会が多いように思いました。まさに百姓貴族です。

実際、体が資本な仕事なので健康でいることは大事ですし、『氣をつけていれば健康でいやすい仕事』だと思っています。そして体が健康だと心の健康にもつながります。また定年がなく働き続けられることもあります。いちやんやおばあちゃんたちをみていて、七〇代、八〇代でも力も強く元気な方が多いです。ただ過労にもなりやすいので、適度な肉体労働の範囲で済むように無駄を省いたり、仕組みを作つてシステム化するなどの効率化や機械化は必要です。

牧場にきた当初は体的にかなり無茶をしていたのですが、最近は自分の限界を知り、元気に動き続けられるように仕事の合間にストレッチをこなしたり、睡眠時間を確保することを意識しています。毎日を八〇%くらいの元気さで動けたりいいなと思つて過ごしています。

意外と大事なのが仕事中のトイレに行きやすさです。我慢せずにトイレに行けることは体にも心にもとても良いです。遠くの畑に牧草作業に行つたときなどは多少の我慢が必要ですが、基本的にいつでも行けるので快適です。

人間関係 ～真面目に

お仕事していればOK♪

仕事もプライベートも敷地内におさまっているため、家族や牧場のメンバーとの関係がうまくいつていれば、他の人のとの距離感は自分で選べます。農協の集まりや地域のお祭り等は、自分で負担になりすぎない範囲で参加していく方が、トラブルなく長く続く気がします。

地方は噂話が広まりやすいので、気になる方は仕事を眞面目にする、悪田立ちしないことをオススメします。

人によりますが、私は牛舎に行くときはお化粧はしません。元々得意ではなかったですし、牛舎では顔の汚れ防止のためにマスクをして帽子もかぶるので、顔はそんなに見えないしお化粧しなくていいかなと思っています。おかげで、化粧品代も浮き、お化粧をする時間もストレスも激減し、さらにお肌への負担も少なくなりました。屋外にいる時間は長いので日焼け止めは塗っています。

今はお化粧をするのはお出かけや人に会う時や冠婚葬祭くらいです。地味なことかもしれませんのが、しなくてもいいという選択肢を選びやすいことなどでもストレスフリーです。

お化粧 ～ストレスフリーで

お肌もキレイ！？♪

趣味　～やろうと思えば なんでもできる～



趣味は家庭菜園

土地(畠)、場所(空間・スペース)、工具、重機、廃材などがあるので、アウトドア系の趣味がある人にはとても恵まれた環境です。ロードや家庭菜園、車やバイクなどの乗り物や機械いじりなど大きい

に楽しめます。私は日中の空き時間の多くを家庭菜園に費やしています。自分の好きなことなので大変でも苦でもなく、とても大きな充実感を得られています。

総じて

農家になつて良かつたと思うことは、とても選択肢が多いことです。知り合い

が「選択肢がある」とはとても豊かなことだと書いていて、まさにその通りだと思います。

やつてもいいし、やうなくともいいし、自分で決めら

れることが多いと感じています。また、自然相手でどうにもなりなじむことをうまく受け流す力や心の広さ、自分でなんでも作っちゃう器用さや運転にも「ああ農家っていいな」と思います。そんな農家の良いところを見ながら、毎日農家であります)を楽しんで生きています。

畠内直美さん

昭和62年生まれ、兵庫県神戸市出身。
大学院卒業後、三重県の農業資材関連の会社に就職。

農業資材を販売するうちに自分でも農業をやりたくなる。

そんな時に大学時代の先輩に声をかけられ酪農界に転職。

酪農をしながら日中は趣味の野菜栽培や狩猟、釣りなどを楽しむ。

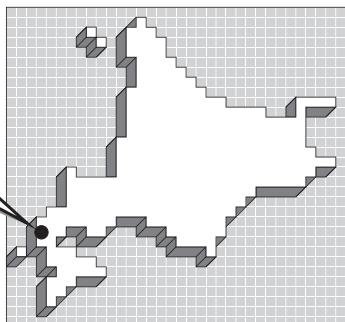
阿寒・釧路地域の酪農女性グループ「Becotto(ベコット)」の代表でもある。



連載 わがマチの自慢 №.28

せたな町

振興のキーワードは つながりと循環



せたな町は、北海道の南西部、檜山振興局管内の北に位置し、日本海に面している。北部と南部は山地であり、北側には道南の最高峰、標高一、五一〇mの狩場山などが、南側には標高一、一一七六mの遊楽部岳などが連なる。森林が町の総面積の四分の三を占める。中央部には清流日本一に何度も輝いている後志利別川が東西に流れ、日本海に注ぐ。また、総延長が七八キロメートルに及ぶ海岸線には、「三本杉岩」や「親子熊岩」等の奇岩や断崖絶壁を見ることがで

れている。
対馬暖流の影響もあり、比較的温暖な気候で、冬の積雪量も比較的少ない。夏は「やませ」と呼ばれる東風が、冬は北西の季節風が強く、海沿いにはこの風を利用した風力発電用の風車が立ち並んでいる。瀬棚港の外防波堤の陸側には国内初（平成一六年から本格稼働）の洋上風車「風海鳥（かざみどり）」が設置されている。

北海道最古の歴史を誇る山岳靈場で、断崖絶壁にそびえる太田山（標高四八五m）山頂付近の洞窟に本殿がある「太田神社」（旧大成町）、日本初の公許女医一号で、明治三〇年に瀬棚村に医院を開業した「荻野吟子」の遺品や顕彰碑（旧瀬棚町）、徳島県からの入植者による淨瑠璃一座の存在を伝える「阿波淨瑠璃人形」（旧北檜山町）等は、黎明期や開拓記の歴史を伝える貴重な遺産・資料である。

基幹産業は農業と漁業で、就業者は全体の四分の一を占めている。農業は水稻と酪農

せたな町は平成一七年九月に、大成町、瀬棚町、北檜山町の三町が合併して誕生した。人口は合併当時一万一千人で

歴史と産業

あつたが、今年の三月末時点では七千三百人と減少が続いている。

北海道最古の歴史を誇る山岳靈場で、断崖絶壁にそびえる太田山（標高四八五m）山頂付近の洞窟に本殿がある「太田神社」（旧大成町）、日本初の公許女医一号で、明治三〇年に瀬棚村に医院を開業した「荻野吟子」の遺品や顕彰碑（旧瀬棚町）、徳島県からの入植者による淨瑠璃一座の存在を伝える「阿波淨瑠璃人形」（旧北檜山町）等は、黎明期や開拓記の歴史を伝える貴重な遺産・資料である。

基幹産業は農業と漁業で、就業者は全体の四分の一を占めている。農業は水稻と酪農



田植え作業（背後は狩場山）



そばの収穫作業



潮トマトの栽培ハウス



ブラウンスイス種

が基幹であり、畑作物や野菜、肉牛などの複合経営が営まれている。町内には現在、新函館（若松基幹支店・瀬棚支店）と北檜山町一つの農協があるが、来年一月に合併することが決まっている。漁業ではサケ・マスやウニ、イカの漁獲高が大きい。

平成三一年に公開された大泉洋主演の映画「さうのレスボシ」や「ゆめぴりか」「ふつう」の舞台・撮影地である。トランの舞台・撮影地である。

水稻の作付面積が最も多く、ちょうど取材時（五月中旬）にはサケ・マスやウニ、イカの漁獲高が大きい。

水や代かき、一部では移植作業が始まっていた。「ななつぼし」や「ゆめぴりか」「ふつう」などが作付けされてしまい。畑作物は大豆やそば、ばれいしょなど、ばれいしょはハウスやマルチによる早出し栽培も行われている。野菜は、ほうれんそうやブロッコリー、トマト、長ネギなどで、近年は高収益が見込まれる作物として、スナップエンドウ（JAきたひやま）や海洋深層水を使った潮トマト（JA

くじらこ）などが作付けされている。畑作物は大豆やそば、ばれいしょなど、ばれいしょはハウスやマルチによる早出し栽培も行われている。野菜は、ほうれんそうやブロッコリー、トマト、長ネギなどで、近年は高収益が見込まれる作物として、スナップエンドウ（JAきたひやま）や海洋深層水を使った潮トマト（JA

多様な農業生産

くじらこ）などが作付けされてしまい。畑作物は大豆やそば、ばれいしょなど、ばれいしょはハウスやマルチによる早出し栽培も行われている。野菜は、ほうれんそうやブロッコリー、トマト、長ネギなどで、近年は高収益が見込まれる作物として、スナップエンドウ（JA

新はいだて）の作付けを伸ばしていく。農協が合併することにより、農協区域を越えて高収益野菜の栽培が広がることが期待される。

酪農は家族労働で賄うことができる搾乳頭数二〇から五〇頭の小規模な経営が大半で

あり、放牧を取り入れている経営が比較的多い。町内の年間生乳生産量はおよそ一万三

千トントンである。黒毛和牛の繁殖経営では、雌牛の飼養頭数が一〇から一〇頭規模の経営が主体で、子牛価格は市場平均を上回っている。

こうした品目に加え、有機農業や自然栽培、放牧を主体とした酪農などの経営体や加工・販売に取り組む経営体もみられる。

担い手や 経営耕地の動向

令和三年度の一農協の販売取扱高（町内分）は約四三億円で、米が三一%、生乳が二八%を占めている。

表1 農家戸数、農業経営体数、経営耕地面積の動向（せたな町）

区分	単位	2010年	2015年	2020年	旧北檜山町		
					旧瀬棚町	旧大成町	
総農家戸数	戸	513	436	351	240	47	64
（5年前からの減少率）	%	(12.0)	(15.0)	(19.5)	(16.7)	(13.0)	(31.9)
うち販売農家	戸	361	325	270	224	41	5
自給的農家	戸	152	111	81	16	6	59
農業経営体数	経営体	393	337	278	230	43	5
（5年前からの減少率）	%	(14.8)	(14.2)	(17.5)	(16.4)	(12.2)	(61.5)
経営耕地面積	ha	5,376	5,382	5,017	3,865	1,141	x
うち田畠	ha	2,369	2,377	2,047	1,955	88	x
畑	ha	3,007	3,004	2,970	1,910	1,052	x
経営耕地のある経営体数	経営体	380	332	274	227	42	x
【面積規模別経営体数割合】							
1ha未満	%	11.6	8.1	4.4	2.6	7.1	x
1~5ha	%	16.8	13.6	11.3	12.3	4.8	x
5~10ha	%	23.2	22.6	24.1	27.8	4.8	x
10~20ha	%	24.7	27.7	26.6	28.6	19.0	x
20~30ha	%	11.1	11.7	13.5	12.3	21.4	x
30~50ha	%	11.1	14.8	15.3	12.8	31.0	x
50ha以上	%	1.6	1.5	4.7	3.5	11.9	x
1 経営体当たり経営耕地面積	ha	14.1	16.2	18.3	17.0	27.2	x

資料：農林水産省「農林業センサス」（各年）

戸数は三五一戸でうち販売農家が一七〇戸、自給的農家が八一戸である。五年前の一〇一五（平成二七）年に比べ二割近く減少しており、特に自給的農家の減少率が高い。旧大成町内は漁業が主で、九割以上が自給的農家である。

農業経営体数は一七八経営体で、五年前に比べ一七・五%減少している。減少率は北海道平均（△一四・二%）を上回っており、渡島・檜山管内平均（△一七・七%）と同程度である。令和二年度末の認定農業者数は一三九人（せたな町調べ）である。

農業経営体の経営耕地面積は五千ha余りで、田畠が四割、畠が六割を占める。一経営体

模別の農業経営体数は、「一〇～一〇ha未満」と「五一～〇ha未満」の二つの層で全体の五割を占める。「一〇ha未満」の各層の経営体数がかなり減少しており、五〇ha以上の層は増加している。

「〇ha未満」の層と合わせると
全経営体数の五六%を占め、
一経営体当たりでは一七・〇
haである。一方、酪農・畜産
農家が多い旧瀬棚町では「三
〇~五〇ha未満」が最も多く、
次に多い「一〇~二〇ha未満」

基幹的農業従事者数（個人
経営体）は五年前に比べ一七
%減少しており、特に、六四
歳未満の従事者が減っている。
このため六五歳以上の占める
割合は、前回から六・二（ポイ
ント上昇し四五・四%となつ

は、五年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している経営体が一四・七%、五年以内に農業を引き継がない経営体が五・四%で、後継者を確保していない経営体が七九・九%と北海道平均よりも一〇ボ

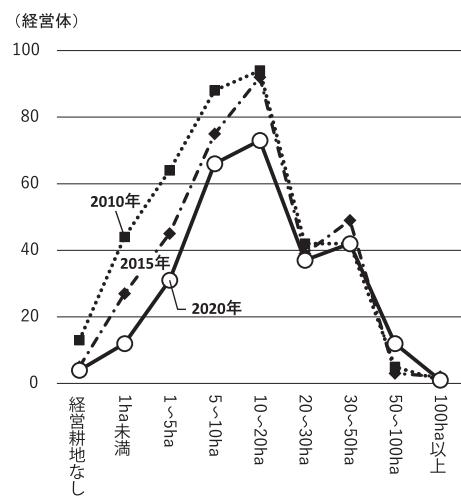


図1 経営耕地面積規模別経営体数

資料：農林水産省「農林業センサス」

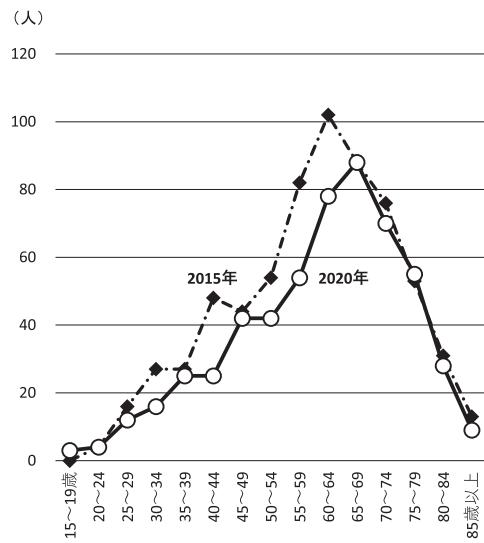


図2 基幹的農業従事者数

資料：農林水産省「農林業センサス」

た。この割合は北海道
平均（四〇・五%）よ
りも五ポイントほど高
い。

農業経営体の雇用労
働力については、七一
経営体が常雇い、臨時
雇い合わせて七四四人
(実人数) 雇用してい
るが、五年前（一四八
経営体が一、〇五九人雇用）
に比べ大きく減少している。
後継者の確保状況について

イント以上高くなっている。

「こうしたデータからも、後継者や雇用労働者の確保、農作業受託組織の育成、省力的な生産技術・機械の導入は差し迫った課題となっている」とが伺われる。

ヘルパーから 酪農経営に新規参入

昨年度と今年度、酪農ヘルパーを経て第二者継承により新規参入する事例が相次いで生まれている。このうち一件はヘルパーが不足していたときに、町が専任ヘルパーとして従事するため委嘱した地域おこし協力隊員であった。継承する牧場で研修する前に、

酪農ヘルパーとしていろいろな牧場で働くことで、酪農関係の機械の操作や管理技術を広く学ぶことができ、就農をめざす者にとって良い機会となる。ヘルパー勤務時に築いた地元の酪農家や関係者とのつながりは、当地で営農・生活する上で貴重な財産ともなる。

せたな町では町の農業担い手育成センターに加えて、農業者やJJAで構成する「せたな町農業担い手受入協議会」が事前の農業体験や就農に向けた研修、就農の準備、就農後のアフターケアに連携して取り組んでおり、特に技術面で農業者が就農者をサポートしていることが特徴である。

地域に適した労働力 軽減対策の検証

中山間地が多く、ほ場一筆当たりの面積が狭く分散していることから、基盤整備事業によりほ場の区画拡大や透排水性の改善を行い機械作業の効率化を図っている。分散化



ドローンの実証試験

また町では独自に、就農にかけた継承牧場などでの研修を支援する月定額の補助金や町外から新たに農地を取得して就農した場合に奨励金（100万円）を交付している。このほか、就農時に取得した固定資産や借入した制度資金に対する補助の仕組みも設け就農者を支援している。

せたな町では野菜栽培の農業の関心も高くなっているが、ローンの活用などへの生産者の関心も高くなっているが、費用対効果などを慎重に検討せざるを得ないようである。

「こうした中、町では野菜栽培の農地の集約化も課題であるが、なかなか進んでいない。農業の受委託は主に農家間の交渉で行われており、システム的な体制にはなっていない。自動操舵装置の導入やドローンの活用などへの生産者の関心も高くなっているが、費用対効果などを慎重に検討せざるを得ないようである。



町営牧場

培の人手不足に対応するため、ハウスの管理作業の省力化について検討を始めようとしている。今年度、町の農業センターの野菜栽培ビニールハウスにICT機器を取り付け、ハウス内の温度に応じた側面のビニール（サイドビニール）の自動巻き上げ（下げ）や土壌水分不足時の自動灌水システムの実証試験を行い、今後

の普及に向けて検討を行っていくとしている。また同時に、野菜の品質の安定・向上をめざそうとしている。



農業センター (落花生の試験圃場)

せたな町農業センターは平成四年に設置され、野菜や新規作物候補の適品種の選定や展示、栽培技術に関する試験、土壤分析・診断業務、人手の足りない農家に対するブロックリース苗の生産・供給などの

業務を行っている。試験圃場の面積は一・九四haで、ビニールハウス、ガラス温室も備える。所長は役場の農務課長が

兼任し、業務係二名（係長一名を含む）と臨時職員二名で管理している。昨年度は落花生や朝トマト、ブロッコリー、さつまいも、ばれいしょ、エダマメ、飼料用とうもろこしの品種比較試験や栽培試験などを実施した。

平成一六年からは特区制度「有機酪農と有機農業の推進特区」を活用して町が賃借した農地を株式会社に貸し付け、地元農業者と協力して有機農業による酪農・畑作経営をモデル的に実施してきた。参入した会社は地元酪農家を雇用して、牛乳、大豆やじゃがいも、レタスなど有機農畜産物の生産・販売や乳製品の加工・販売に取り組んできた。

平成一〇年に、農家グループが合鴨農法による有機栽培米の生産をスタートするなど、檜山管内では早くから有機農業に取り組んできた。このグループは、生産した有機米をを使った日本酒の製造にも取り組んできた。

循環型の 農業をめざして

有機栽培米グループは高齢化が進み半分以下の戸数になつたが、関係機関の協力でこのグループの栽培事例等に基づ

業に取り組んできた。このグループは、生産した有機米をを使った日本酒の製造にも取り組んできた。

いて、有機稻作の導入に向けたマニュアルが作成されている。有機JAS規格の認証取得をめざす檜山北部地域の後進の参考資料となっている。

特区で参入した会社はローナ禍の影響で親会社の経営が悪化し、令和二年に撤退したが、会社の地元採用従業員や商工業者が生産や加工を引き継いでいる。

把握できた限りでは、一〇農場等が有機JASの認証（農産物、飼料、畜産物、加工食品）を取得している。ほかにも、自然栽培、放牧主体の酪農・畜産経営、YESS！－cleanなど環境保全型の農業に取り組んでいる農家もいる。



堆肥散布作業

特区で参入した会社はローナ禍の影響で親会社の経営が悪化し、令和二年に撤退したが、会社の地元採用従業員や商工業者が生産や加工を引き継いでいる。

特区で参入した会社はローナ禍の影響で親会社の経営が悪化し、令和二年に撤退したが、会社の地元採用従業員や商工業者が生産や加工を引き継いでいる。

「みどりの食料システム戦略」が策定され法律が公布される中、有機農業や化学農薬、化学肥料の使用をできないだけ抑えたクリーンな農業を推進していくことが求められている。当地で鍵となるのが耕畜連携による資源の循環で、耕種農家と畜産農家のつながりを築き、水田での飼料生産、稻わらなど圃場副産物の畜産

活用や田畠で堆肥の施用を進めていくことが重要である。まずは堆肥の利用について、耕種農家と畜産農家の作業の役割分担の調整や農業センターの土壤分析を活用しながら堆肥施用のメリットの普及啓発を進めることがある。せたな町は耕畜連携を進めるための基盤に恵まれている。

自家産の牛乳を使ったチーズやアイスクリーム、ヨーグルトなど乳製品の加工販売が多く、直売店が併設されている。また、地元産ブランド豚肉の精肉やソーセージ等の直売店もある。直売店は月や週の特定の曜日のみ営業しているところが多いが、商工業者の連携で、地元商店などで農畜産物や加工品を販売している事例もある。

堆肥散布作業

農場等が有機JASの認証（農産物、飼料、畜産物、加工食品）を取得している。ほかにも、自然栽培、放牧主体の酪農・畜産経営、YESS！－cleanなど環境保全型の農業に取り組んでいる農家もいる。

都市から離れ、観光等による入込客数もさほど多いとはいえないが、酪農家を中心で一部の農業者の間で、加工や直売の取り組みがみられるようになってきた。一〇年ほど前には閉鎖してしまったが、当町には北海道のナチュラルチーズ製造・販売の先駆者の一人である近藤チーズ牧場があり、その意思が引き継がれているのであろう。

加工や直売の取り組み

耕種では、多品種のじゃがいもを生産する農業法人が、

函館市内でカレー店などを運営する民間企業と連携して、

生いもやフライドポテト、ポテトチップなどを販売する「やがいも専門店」を函館市内にオープンした（令和二年）。消費地との連携による新しいスタイルを提案している。



ふれあい市場直売会
(5月中旬～10月下旬まで毎週土曜日開催)



せたな町三大パワースポットの一つ「三本杉岩」

〈取材後記〉

せたな観光協会では、地産地消の推進と観光客の拡大、飲食店の活性化を図るために「せたなカレースタンド」を行っている。米をはじめ、豚肉やジャガイモ、野菜など

もうえる。また、観光を盛り上げようと「インスタグラムフォトコンテスト」も行っており、作品の応募を受付けている。入賞作品はせたな町の観光PR用に使い、入賞者には五千円相当の特産品がもらえる。いずれも期限は一〇月末である。

の農産物やホタテやいかなど

の海産物は地元産である。七店舗が参加しており、五店制

霸すると先着五十名にオリジナルのカレー皿とスプーンが

せたな役場の皆様には、取材の対応や資料、写真の提供など多くのご協力をいただきました。誌面を借りてお礼申します。

特別研究員

三津橋 真一

研究所だより

令和4(2022)年度 調査研究課題一覧

－（一社）北海道地域農業研究所（6月末現在契約済み課題等）－

研究区分	業務名・研究課題名	期限	委託者等
受託研究	地域農業振興計画の検証に係る調査研究	2023年3月	北海道農業協同組合中央会
	稲作における温室効果ガス削減効果に関する調査研究	2022年7月	
	スマート農業技術の活用に関する調査研究	2023年3月	ホクレン農業協同組合連合会
	てん菜の作付における施肥・土づくり、除草の実態に関する調査	2023年3月	
	農家負担軽減対策効果検証委託業務1	2023年3月	北海道
	新たな新規参入者支援体制の構築に関する調査研究	2023年3月	公益財団法人北海道農業公社
	有機農業・有機農産物流通の展望	2023年3月	一般社団法人北海道農産物協会
共同研究	農業振興ビジョン策定業務	2023年3月	せたな町
	音更町農業協同組合 第9次中長期総合計画策定支援業務	2023年3月	音更町農業協同組合
自主研究	北海道農業協同組合史に関する調査研究 (北海道地域農業研究所設立30周年記念事業)	2025年3月	一般社団法人北海道地域農業研究所
	コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築 －農村からの提言	2024年3月	
	現代農山漁村における結婚支援事業と地域社会の形成に関する研究	2024年3月	(科学研究費助成事業)



総会を終えて ～本年度の調査研究も続々とスタート～

(令和4年4月～6月)

■ホクレン委託事業研究班会議

(4月4日・5月2日・17日・27日)

ホクレン米穀部からの委託事業について、委託者・協力研究員と課題を共有し、取進め等に係る打合せを行いました。

■北海道農政部委託事業研究班会議

(4月7日・28日、5月31日)

委託者・協力研究員と課題を共有し、取進め等に係る打合せを行いました。

■音更町農業協同組合委託事業研究班会議

(4月22日、5月11日、6月13日)

委託者・協力研究員と課題を共有し、取進め等に係る打合せを行いました。

■ホクレン委託事業研究班会議

(4月11日・20日、5月17日)

ホクレン営農支援センターからの委託事業について、委託者・協力研究員と課題を共有し、取進め等に係る打合せを行いました。

■監事監査

(4月28日)

令和二年度の事業報告・計算書類他、理事の職務執行状況等について、監事監査が行われ、全てが適正に表示されており、併せて理事の職務の遂行に関する適正に処理されるとの監査報告がありました。

■令和四年度第一回理事会

(4月28日)

令和二年度事業報告、令和四年度通常総会開催等について、協議のうえ決定しました。

■北海道農業公社委託事業研究班会議

(5月12日)

委託者・協力研究員が出席し、令和二年度中間報告と今年度の取進めに係る打合せを行いました。

■せたな町の現地調査

(5月18日)

せたな町農務課を訪問し、せたな町の農業情勢について取材しました。

■役員推薦会議

(6月14日)

一部理事の退任とともに新たな役員選任について、推薦する役員候補者を決定し候補者名簿を理事長に提出しました。

■自主研究「コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築—農村からの提言」に係る研究班会議

(5月24日)

自主研究課題について、研究班会議を行いました。

■自主研究「北海道農業協同組合史」に係る研究班会議

(5月24日、6月29日)

自主研究課題について、研究班会議を行いました。

■北海道農産物協会委託事業現地調査

(5月31日～6月3日)

北海道農産物協会からの委託事業について、岡山県で現地調査を行いました。

■せたな町委託事業現地調査

(6月2日～4日)

せたな町から委託事業について、現地調査を行いました。

■中央会委託事業研究班会議

(5月19日・26日・30日)

委託者・協力研究員・モデルJAと課題を共有し、取進め等に係る打合せを行いました。

■中央会委託事業現地調査

(6月16日・24日)

委託者・協力研究員とモナルＪＡでの現地調査を行いました。



第32回通常総会（6.17）

■令和四年度第一回・第三回理事会

(6月17日)

役員選任議案の承認および常勤役員の互選を行いました。

■第二回通常総会

(6月17日)

令和三年度事業報告および役員選任議案などを付議し承認を得ました。

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

○「第一一八回村づくり・人づくり春季報徳研修会」

主 催 一般財団法人 北海道報徳社
と き 5月30～31日

テー マ 報徳概論、一宮尊徳の思想、北海道報徳の歴史
講 演 石田 健一（当研究所・常務理事）

○「第一一八回村づくり・人づくり春季報徳研修会」

主 催 一般財団法人 北海道報徳社
と き 5月31日

テー マ 報徳仕法の近代性に学ぶ
講 演 黒澤 不二男（当研究所・顧問）

○「北海道大学農学部農業経済学科での特別講義」

主 催 北海道大学農学部農業経済学科
と き 6月9日

テー マ 指定団体制度を通じたＪＡ系統結集による北海道酪農の発展

講 義 近藤 好弘（当研究所・専務理事）

新しい役員体制

令和四年六月 七日の当研究会通常総会及び理事会にて、一部理事の退任による改選が行われ、左記のとおり就任しました。

理事長 串田雅樹
副理事長 畠山良一

北海道農業協同組合中央会 副会長理更
ホクレン農業協同組合連合会 代表理事

卷之三

副理事長 島山良彦

ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長、北海道大学名誉教授

副理事長 坂明彦
専務理事 下下徹

一般社団法人 北海道地域農業研究所
一般社団法人 北海道地域農業研究所

専務理事
石道下健一徹

一般社団法人 北海道地域農業研究所
一般社団法人 北海道地域農業研究所

常務理事
坂石 健一
理事
爪 田 浩 史

一般社団法人 北海道地域農業研究所
北海道大学 大学院農学研究院 教授

理 事 吉 野 宣 彦 理 事 坂 爪 浩 史

北海道大学 大学院農学研究院 教授
酪農学園大学 農食環境学群循環農学類 教授

理 理
事 事
石 吉
川 野
修 宣
一 彦

酪農学園大学 農食環境学群循環農學類 教授
北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長

理 理
事 事
西 石
川 川
孝 修
範 一

北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会
北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長

理 理
事 事
矢 西
野 川
佳 孝
久 節

北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務

理 事 山 中 信 昭 理 事 矢 野 佳 夕

ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
公益財団法人 北海道農業公社 常務理事

理 事 荒 川 裕 生 理 事 山 中 信 昭

公益財団法人 北海道農業公社 常務
生活協同組合コーポさっぽろ 会長

理 事 今 井 克 樹 理 事 荒 川 裕 生

生活協同組合ワープさつぽい 会長
全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部 次長

理 事 佐 藤 夕 樹

全國農業協同組合連合会 耕種総合対策部 次長
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長

理 理
事 事
加 佐
藤 藤
弘 節 夕

全國共濟農業協同組合連合
農林中央金庫札幌支店長

監事 岡田恒一 博

北海道農業共済組合 組合長理事
北海道農業協同組合中央会 代表監事

編集後記

◆先日、世界の穀倉地帯ウクライナの小麦畑に斜めに突き刺さる不発弾の映像報道に衝撃を受けました。ロシアの侵攻がなければ、間違いなく多くの人に食される豊かなチエルノーゼムの土で育ちつつある小麦は、今後どのような運命を迎るのでしょうか。そしてひまわり

人事異動

<退任>

専務理事 近藤好弘
(6月17日付)

<新任>

専務理事 道下徹
(6月17日付、前参与)

DATA FILE

関連事項／DATA

北海道農政部

〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011 (231) 4111 (代)

北海道士幌高等学校

〒080-1249
河東郡士幌町字上音更21-15
☎ 01564 (5) 3121

一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7F
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

りは、この地で、美しい花をどうぞ。これくらい咲かせるのでしょうか。

◆コロナによるパンデミックや、ロシアのウクライナ侵攻など、多くの人が予想し得ない状況が続いている。そのような危機対応に際しては、国際機関による多角的視点での要因分析に基づき、関係者・専門家による多角的視点での要因分析による多角的視点での要因分析の上、為政者が総合的に判断・決定した施策を、関係者の理解を得た上で実践していくことが決して動いていくことが繰り返されてきたのでしょうか。

◆今の状況においては、一人一人が命宿る小さな神として振舞う氣概が求められているのか

性・信憑性が疑われる事例報道ですが、その機能を充分に發揮していることは言えません。

◆関係機関の調査、データの妥当性は、調査研究に関わる一人としては、誠に残念です。また、協議経過の公開、施策の納得性やその周知についても充分とは言えず、早急な改善が強く望まれるところです。

(及川 敏之)



もつともつと
楽しみたいあなたへ
あなたの作品を
作つてみませんか？

会報や
文集

プログラム

写真集

旅の日記

自分史

絵はがき

オフセット印刷/オンデマンド印刷/大判プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

株式会社 **辻孔版社**

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

つながる 地域、 育つ安心



お子さまからシルバー世代まで、地域の皆さまが、ずっと健康で安心して暮らせる地域社会をめざして。JA共済は、ひと、いえ、くるま、暮らし・営農に関するさまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。



レインボーダイエット



災害シートの無償配布



中・高校生向け
自転車交通安全教室



介助犬の育成・普及支援



書道・交通安全
ポスターコンクール



農作業事故体験 VR

JA共済の地域貢献活動

©2017 JA-KYOSA

詳しくはJA共済 地域貢献活動HP
「ちいきのきずな」で。

ちいきのきずな 検索



JA共済